

一般財団法人日本ヘルスケア協会（JAHI）

## 倫理委員会 第4回会合 議事要旨

開催日時：2020年7月9日（木）14:00～15:10

会場：虎ノ門・JAHI会議室B

出席委員：上原委員長、太田委員、大友委員、小林委員、万場委員（会場参加）、新井委員、石下委員（WEB参加）、（事務局）佐藤

欠席委員：伊藤委員

議事：

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
  - （1）日本ヘルスケア協会の動き
  - （2）第3回委員会以降の経過報告
  - （3）第4回委員会提出案件の審査
  - （4）ディスカッション
4. 次回の開催日程調整
5. 閉会

配布資料（添付）

1. 日本ヘルスケア協会の動き（ニュースリリースNo.48～No.51）
2. 「口腔衛生の大切さを伝える活動」倫理審査申請書、活動計画書等
3. 「おうちマップ」概要
4. 次回提出予定案件「調剤薬局来局者のハイリスク薬内服時における服薬補助食品の使用実態調査」申請書の参考提示

議事要旨

1. 定時に、上原委員長のもとで議事を進行。
2. 上原委員長の指示により、事務局から資料1に基づいて日本ヘルスケア協会の動きを、特に在宅感染症予防部会が「口腔衛生の大切さを伝える活動」を本日の倫理審査申請に至った経緯の説明を含めて紹介。次に、第3回倫理審査申請案件のその後の経過報告を行った。
3. その後、本日の主題である「口腔衛生の大切さを伝える活動」の審査に入り、まず上原委員長の指示により、事務局から申請書・活動計画書に

基づいて、審査案件の概要説明を行い、続いて委員からの質疑が行われた。審議の経過としては次の通り。

- ①審査対象は「在宅感染症予防部会の啓蒙活動（１）（清潔な口で、ウイルスリスク対策）」だけなのか、（２）（SARAYA 殿の「歯周病は人類史上最大の『感染症』」）および（３）まで含まれるのか、また（株）大木殿の「『ウイルス』について」やアース製薬（株）殿の「蚊媒介感染症予防について」まで含まれるのか。倫理審査を求められている審査対象がわかりにくい。⇒事務局としては大木殿、アース製薬殿を含めた申請と理解している、と回答。
- ②厚労省、消費者庁から「新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価」が出た以上、空間除菌等、疑問のあるものは推奨できない。  
また、「蚊媒介感染症予防について」や「エコバックの除菌について」は、別の機会に申請すべきものとする。  
⇒事務局から部会に伝える。
- ③各頁の右上に表示されている「内容は当協会倫理委員会にて確認しております」の表現は、「このパンフレットは当協会倫理委員会の審査を受けています」とすべき。
- ④4 頁の「人類史上最大の『感染症』」という表現は正しいのか。ギネスブックを根拠にしてよいのか。また根拠にする場合も 2001 年版では最新結果と言えないのではないのか。エビデンスを取り直すべきではないか。⇒表現を再確認するよう事務局から伝える。
- ⑤「ざいたくま」のマスコットの使用は大丈夫か。知的所有権上の問題は無いのか。⇒JAHl が譲り受けており、問題ないと事務局から回答。

#### 4. 審査結果

「条件付き承認」

- ①今回の承認は、申請書（資料 1）の 5 頁までを、上記 3. の③および④の修正を行った上で承認することとする。
- ②6 頁以降は今回の審査の対象としない。

5. 次回は 8 月 24 日（月）14:00～16:00 に、虎ノ門事務所から WEB 併用で開催の予定。